

## コロナウイルス終息までの豊田市国際交流協会利用について【改訂】【主催者・ボランティアグループ】

緊急事態宣言の解除または緩和に伴い、産業文化センターの閉館解除後の豊田市国際交流協会のコロナウイルスの感染予防・拡散防止対応について、**7月22日より以下のように定める。**

### ●基本方針：「ウイルスにかからない・うつさない、自分の身は自分で守る」

- ・利用者に入退館時の手指の消毒・マスク着用・ハンカチ持参を徹底する。
- ・密閉・密接・密集を避けるよう配慮する。

### ●施設利用について

#### 1. 感染防止対策

- ・参加者には事前にマスク着用を案内する。持参しない人は事務局が用意した簡易マスク（キット）の着用を徹底する。
- ・入退室時の手指の消毒を実施する。
- ・利用後は、利用者が、使用したイス、机、ホワイトボードなどの消毒をする。（消毒キットは利用時に貸し出す）
- ・事務所内は常時換気扇を回し、1時間毎に5分程度の換気を行う。
- ・直接接触・間接接触を避けるよう、工夫をする。
- ・感染予防の措置をグループ内で協議した上で、ミーティング・定例会を行う。
- ・次に該当するボランティア/参加者/受講者の利用は控える。

発熱が続いている

かぜの症状（発熱、せき、のどの痛み）などの症状がある、だるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域の訪問歴がある、またはそのような国に在住していた方との濃厚接触がある

#### 2. 「密閉・密接・密集」の防止

##### 【利用者へ依頼する事項】

- ・各部屋の入室者数の上限を定める。「定員×2分の1」とする。  
グローバルスクエア 60人（スクリーン側30人、図書室側30人）、ボランティアルーム1・2・図書室 各10人、相談室 8人、32会議室 40人、33会議室 10人、34会議室 30人 ※31会議室は使用しない。
- ・席間を1m以上開け、接触及び飛沫感染を避けるよう配慮。
- ・会場を分散する、開講時間をずらす、参加者数を減らす等、感染防止に努める。
- ・教室開講告知時、イベント告知時に参加者へマスク・ハンカチ持参の連絡をする。
- ・会場利用時、及び利用後は、貸出し時に窓口で渡す「とよたグローバルスクエア B 棟会議室利用報告書」の裏面にある「コロナウイルス感染予防対策チェック」に沿って部屋の利用を行う。

### ●その他

- ・ここに記載のない事項が発生した場合には、事務局長と協議の上対応する。
- ・産業文化センターや豊田市のガイドラインが施行された場合、そちらに準拠する。
- ・感染が疑われる事態が生じた場合は各機関の指示に従い、名簿の提出等速やかに対応する。
- ・2020年**7月22日**から、当面の期間適用する。